

核燃料施設安全審査基本指針

核燃料施設安全審査基本指針 かくねんりょうしせつあんぜんしんさきほんしん

核燃料施設の安全設計は、原子炉施設と同様に一般公衆と作業者に対する安全確保を目標に、平常時の放出放射能を合理的に達成可能な限り低く保つ（ALARA）と共に、異常の発生防止（第一レベル）、異常の拡大防止（第二レベル）、放射性物質の異常放出の防止（第三レベル）の多重防護の考え方を基本方針としている。核燃料施設安全審査指針では、立地条件に事故の誘因となる事象がなく、ALARAおよび多重防護の原則が反映されていて、そのために閉じ込め機能と遮へい、放射線管理、放射性物質の放出と貯蔵などの環境安全、臨界安全、耐震、電源確保、火災、放射性物質の移動などに関して、安全確保上必要な設計要件が示されている。

<登録年月>

1998年01月
